

東松山市農業振興ビジョン



平成29年3月

(令和3年4月一部改訂)

東松山市

はじめに

東松山市は東京都心から約 50 km という立地条件と恵まれた交通体系を背景に、首都圏近郊の住宅都市としての役割を担う一方、緑豊かな武蔵野の面影と美しい田園風景が今なお残るまちです。

市内では、水田農業をはじめ、梨や栗などの果樹園芸、多種多様な野菜生産や畜産が盛んに行われ、農業が市民生活や地域経済の発展に大きく貢献してきました。

平成 27 年 11 月には、新たな東松山農産物直売所「いなほてらす」がオープンし、以来、若手就農者も増え、農業振興の機運がますます高まっています。

今まさに本市の農業施策を大きく前進させる絶好のチャンスを迎え、市では農業の総合戦略となる「東松山市農業振興ビジョン」を策定いたしました。

本年から 9 年間にわたり、将来像に掲げた『安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち』の実現に向け、農業の担い手となる人材の育成・確保や農畜産物のブランド化の推進などに取り組んでまいります。

本市が有する強み、特色を活かし、農業に携わる方はもとより、関係機関や大勢の市民の皆様にご協力いただきながら、今後も命の産業である農業振興に全力を注いでまいります。

最後に、ビジョン策定にあたりご尽力いただきました東松山市農業振興対策協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に深く感謝申し上げますとともに、本ビジョンの推進に引き続いてのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成 29 年 3 月

東松山市長 森田 光一

目次

序章 東松山市農業振興ビジョンの概要	1
1 東松山市の概要	2
2 ビジョン策定の趣旨	2
3 計画の期間	2
4 ビジョンの位置づけ	3
第1章 東松山市における農業の現状と課題	5
1 担い手について	6
2 農地について	7
3 農作物の生産・販売について	8
4 地産地消について	9
第2章 ビジョンの全体像	11
1 目指す将来像	12
2 基本方針	13
3 指標と目標値	14
第3章 今後の農業政策の進め方	17
1 農業の担い手の育成・確保	18
（1）担い手の経営力向上に対する支援	18
（2）新規就農者の確保	19
（3）多様な担い手の育成	20
2 農業生産基盤の整備	21
（1）農業基盤の整備促進	21
（2）活力ある農村環境の整備	22
3 農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現	23
（1）農畜産物のブランド化の推進	23
（2）農畜産物加工品の開発・販売の推進	24
4 地産地消の推進と関連産業の活性化	25
（1）魅力ある農産物直売所	25
（2）食の安全・安心と食育の推進	26
（3）東松山市農林公園を核とした関連産業の活性化	27

第4章 計画の実施に向けて	29
1 実施体制	30
2 関係機関の役割	31
参考資料	33
1 用語集	34

序 章

東松山市農業振興ビジョンの概要

序章 東松山市農業振興ビジョンの概要

1 東松山市の概要

東松山市（以下、「本市」という。）は埼玉県のほぼ中央にあり、東京都心から約50km、県都さいたま市からは約35km圏に位置しています。東は吉見町、西は鳩山町、嵐山町、滑川町、南は坂戸市、川島町、北は熊谷市に接しています。

本市は、昭和29年7月1日に比企郡松山町、大岡村、唐子村、高坂村、野本村の1町4村が合併し、市制を施行、平成26年には市制施行60周年を迎えました。

昭和40年以降に都市化が進展し、昭和50年代の関越自動車道東松山インターチェンジの開通と東松山工業団地の分譲開始を契機に、本市の工業は発展を遂げました。その後、首都圏の拡大に伴って一時的に人口が急増し、現在も東京近郊の住宅都市としてその役割を担っています。

本市の西部から北部の一部にかけては、秩父山系に連なる丘陵地帯で、緑豊かな武蔵野の面影を残しています。中央部は市街地が形成され、北部は果樹園や畑が広がり、東部から南部にかけての低地は肥沃な水田地帯となっています。

2 ビジョン策定の趣旨

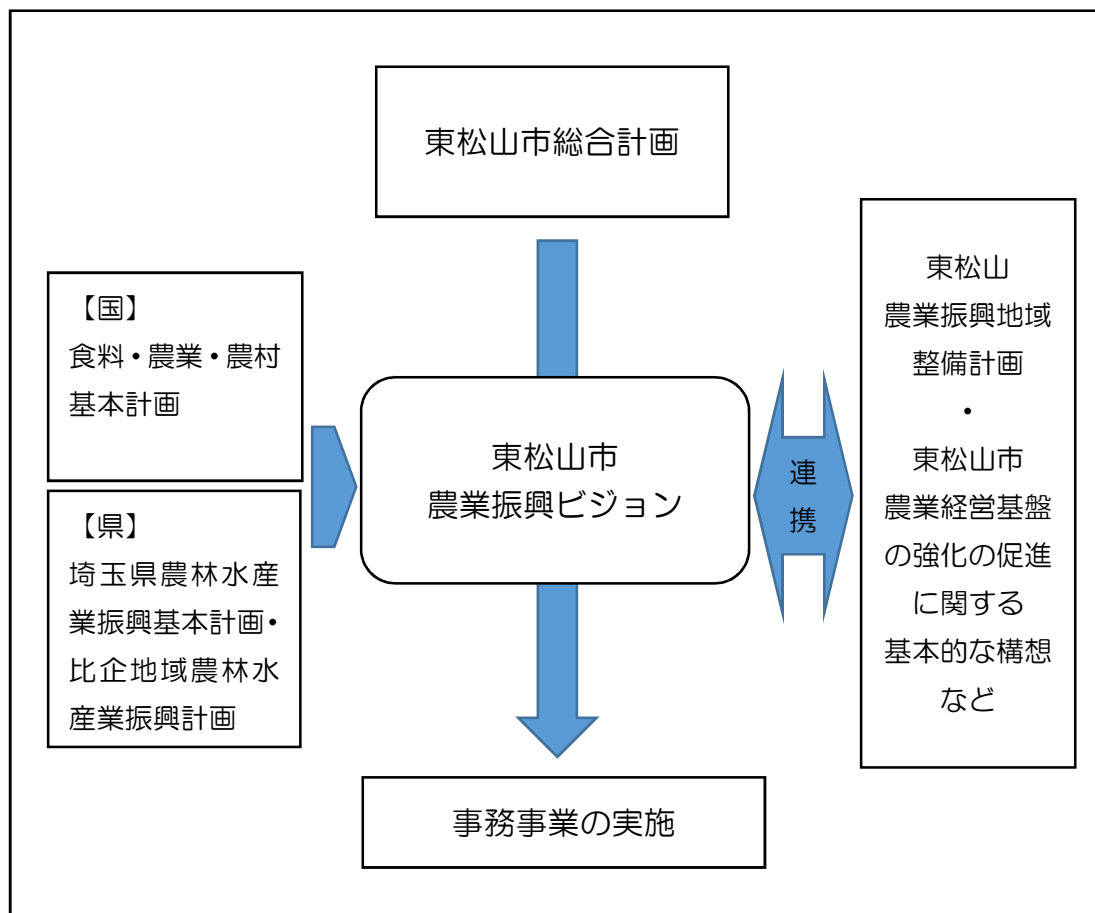
本市の農業における農業施策の課題の解決に向け、本市農業が目指すべき将来像を検討し、農業及び農村に関する施策を計画的に推進することを目的に、東松山市の農業総合戦略として策定するものです。

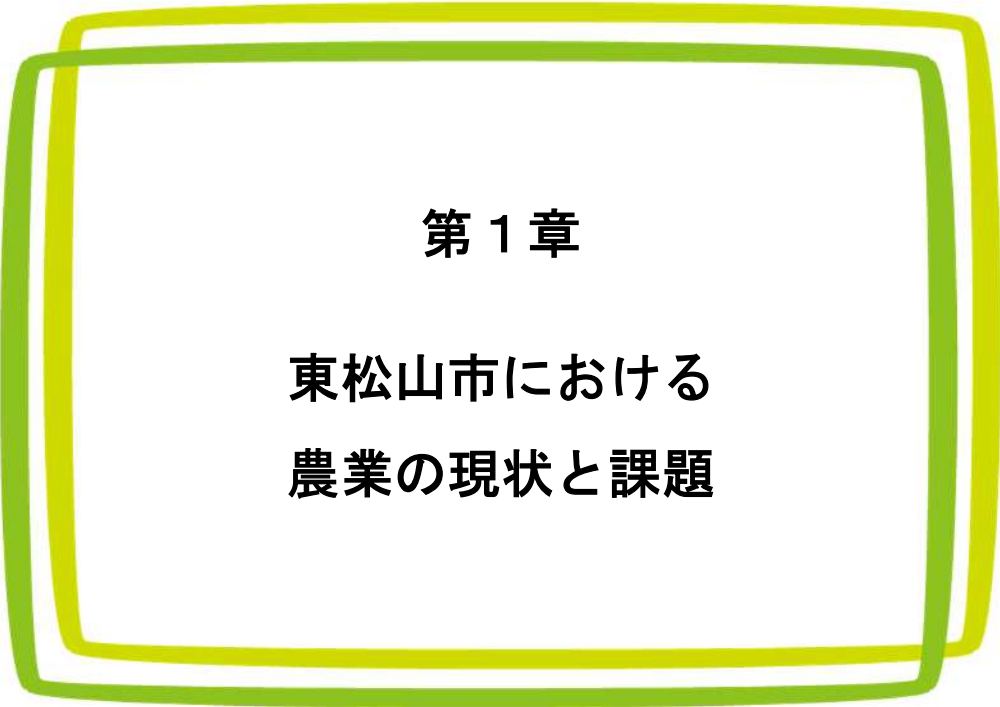
3 計画の期間

計画の期間は、第五次東松山市総合計画の計画期間との整合性を図り、平成29年度から令和7年度までの9年間とします。

4 ビジョンの位置づけ

『東松山市農業振興ビジョン』は『第五次東松山市総合計画』を上位計画として、他の農業関連の計画（東松山農業振興地域整備計画 等）と連携し計画を策定しています。





第 1 章

東松山市における 農業の現状と課題

第1章 東松山市における農業の現状と課題

1 担い手について

平成27年の農業就業者数（自営農業を主として従事した世帯員数）をみると、総数は810人で、そのうち男性が447人（55.2%）、女性が363人（44.8%）となっています。

また、平成17年から平成27年までに農業就業者数が580人減少しました。これは、農業従事者の高齢化、交通網や周辺の発展に伴い、就業の場が確保されたことが影響していると考えられます。

これまでも新たな担い手育成のため、農業塾や農業経営塾を創設するなどしてきましたが、今後は就農相談会の拡充や雇用就農の取組により、農業就業者を確保していく必要があります。

農業就業者数

単位：人

調査年	農業就業者数				
	合計	男		女	
平成17年	1,390	643	46.3%	747	53.7%
平成22年	949	499	52.6%	450	47.4%
平成27年	810	447	55.2%	363	44.8%

※資料：農林業センサス

年齢別農業就業者数

単位：人

調査年	合計		15歳～64歳		65歳以上	
	男女計					
平成17年	男女計	1,390	486	35.0%	904	65.0%
	男	643	186	28.9%	457	71.1%
	女	747	300	40.2%	447	59.8%
平成22年	男女計	949	237	25.0%	712	75.0%
	男	499	115	23.0%	384	77.0%
	女	450	122	27.1%	328	72.9%
平成27年	男女計	810	195	24.1%	615	75.9%
	男	447	90	20.1%	357	79.9%
	女	363	105	28.9%	258	71.1%

※資料：農林業センサス

2 農地について

平成27年の耕地面積は1,480haで、このうち土地持ち非農家や自給的農家、耕作放棄地等を除いた経営耕地面積は726haとなっています。

経営耕地面積は、宅地などの転用等によるものや、農業従事者の減少・高齢化の進行により、平成17年から比較すると25ha減少しています。

農地を将来にわたり適正に維持していくためには、優良農地の確保を図り、農業基盤の整備や担い手への利用集積などを進めていくことが必要です。

耕地面積

単位：ha

調査年	耕地面積	田耕地面積		畑耕地面積	
		面積	割合	面積	割合
平成17年	1,770	847	47.9%	918	51.9%
平成22年	1,610	798	49.6%	816	50.7%
平成27年	1,480	742	50.1%	739	49.9%

※資料：作物統計調査

経営耕地面積（参考）

単位：ha

調査年	経営耕地面積	田面積		畑面積		樹園地面積	
		面積	割合	面積	割合	面積	割合
平成17年	751	484	64.4%	210	28.0%	58	7.7%
平成22年	813	519	63.8%	249	30.6%	45	5.5%
平成27年	726	492	67.8%	188	25.9%	45	6.2%

※資料：農林業センサス

耕作放棄地（参考）

単位：ha

調査年	合計	販売農家		自給的農家		土地持ち非農家	
		面積	割合	面積	割合	面積	割合
平成17年	703	169	24.0%	170	24.2%	364	51.8%
平成22年	670	103	15.4%	177	26.4%	390	58.2%
平成27年	652	92	14.1%	183	28.1%	378	58.0%

※資料：農林業センサス

3 農作物の生産・販売について

本市は経営耕地面積が小規模なこともあり、農産物販売農家（624 戸）の92.5%が販売金額300万円未満となっています。

今後は、新たな担い手の育成だけでなく、特産品開発や農業の6次産業化、契約栽培などを推進し、農家の所得向上を実現していくことが求められています。

農産物販売金額規模別農家数（販売目的） 単位：戸 平成27年2月1日現在

	総数	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～200万円
市内計	624	81	339	103	34

	200～300万円	300～500万円	500～700万円	700～1000万円	1000～1500万円	1500万円以上
市内計	20	23	7	7	2	8

※資料：農林業センサス

作物の類別作付面積（販売目的） 単位：ha 平成27年2月1日現在

	作付(栽培)面積計	稲	麦類	雑穀	いも類
市内計	522.58	392.01	24.97	0.64	3.39

	豆類	工芸農作物	野菜類	花き類 花木	その他の作物
市内計	13.97	0.48	25.99	14.69	10.92

	ぶどう	日本なし	かき	くり	うめ
市内計	0.57	8.59	0.31	24.96	1.09

※平成22年より「種苗苗木類」はその他に含む。 ※資料：農林業センサス

4 地産地消について

近年、食の安全を脅かす事件が相次ぎ、消費者の食の安全に関する意識が高まってきています。安全な農産物生産を推進し、市内農産物の付加価値を向上させていくとともに、地産地消の推進及び地域農業と関連産業の活性化を図っていくことが必要です。

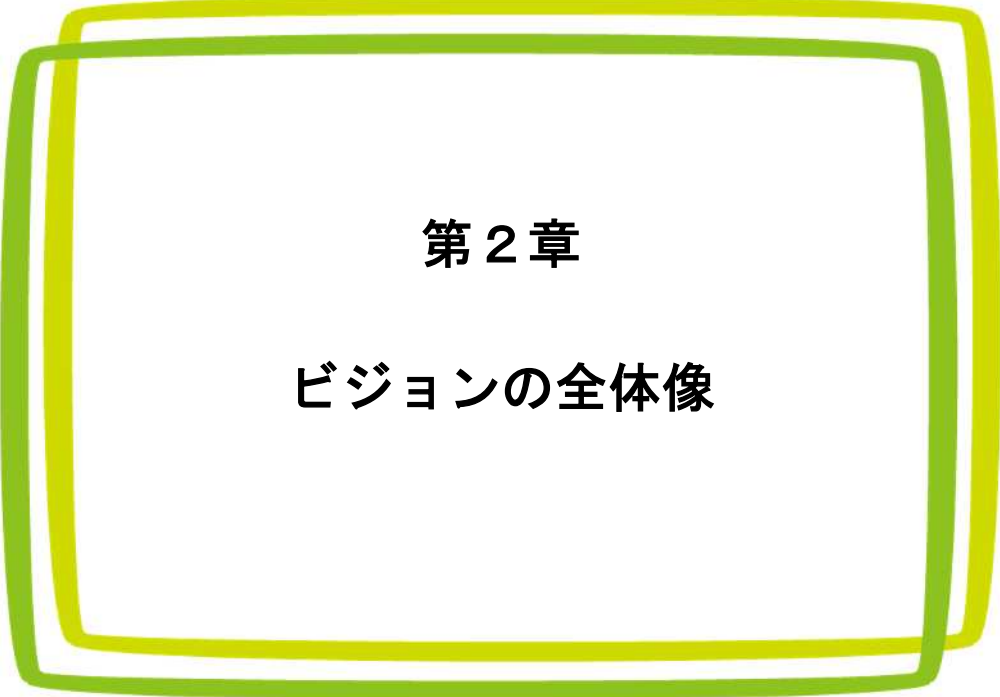
東松山農産物直売所売上実績

単位：百万円・人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
売上額	240	409	570	554	588	611
来客数	174,040	258,525	342,422	324,313	322,096	327,338



東松山農産物直売所
「いなほてらす」



第2章

ビジョンの全体像

第2章 ビジョンの全体像

1 目指す将来像

第1章で整理した本市の農業の現状と課題を踏まえ、今後の本市が目指す農業振興の将来像は以下のとおりです。

『 安全な農産物づくりとブランド化が進み、 収益性の高い農業が営まれるまち 』

生産規模の拡大および農業の生産性向上のために農業生産基盤の整備を行い、就農希望者への働きかけや就農後のフォローアップによる農業の担い手の育成・確保、安定した出荷体制による農産物のブランド化と収益性の高い農業の実現、さらには、東松山農産物直売所の充実により地産地消の推進と関連産業の活性化を目指します。



2 基本方針

(1) 農業の担い手の育成・確保

市内外で就農相談会を開催することで、就農希望者からの相談機会を広く設け、各生産品目における新規就農者の確保に取り組みます。

また、関係機関と連携して、農業技術を習得する機会である農業塾や農林公園における農業研修を実施し、担い手の育成を進めます。

さらに、農地中間管理事業による農業生産基盤の整備と一体的に水稻農家の規模拡大や法人化を支援し、水田農業の担い手の育成・確保に取り組みます。

(2) 農業生産基盤の整備

農地中間管理事業の活用等により、農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大に取り組みます。あわせて、農業水利施設等の適正な維持管理を推進し、農業の生産性を向上させます。

(3) 農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現

本市の特産品である梨と栗について、担い手の確保等により産地の継続に向けた取組を実施します。

また、白いトウモロコシ等の戦略作物の栽培と市場出荷、契約栽培による安定した出荷体制づくりを支援し、収益性の高い農業を実現していきます。

さらに、市内農畜産物を使用した加工品の開発および販売により、農業者の経営力が向上するよう支援します。

(4) 地産地消の推進と関連産業の活性化

生産者と消費者をつなぐ交流拠点である東松山農産物直売所の充実により地産地消を推進するとともに、市内農産物を使用した加工品や土産品などの生産販売に関する取組を支援します。

また、農林公園では、季節に応じた収穫体験等のイベントの開催や特産品を使用したフードメニューの提供などにより、誘客施設としての機能も高め、地域の活性化につなげます。

3 指標と目標値

目指す将来像に基づく施策の基本方針に沿った取組の進捗状況を把握するため、次のとおり指標と目標値を設定します。

(1) 農業の担い手の育成・確保

人・農地プラン策定地区数			
	スタート (平成27年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	———	15地区	20地区
実績値	10地区	15地区	

青年農業者の新規就農者数			
	スタート (平成26年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	———	7人	18人
実績値	1人	13人	

戦略作物物品目数			
	スタート (平成27年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	———	7品目	7品目
実績値	3品目	5品目	

戦略作物栽培面積 [※]			
	スタート (平成27年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	———		7.42ha
実績値	2.42ha	5.36ha	

※中間見直し時に、作付面積を指標に追加しました。

(2) 農業生産基盤の整備

担い手への農地利用権設定面積 ※			
	スタート (平成26年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	———	381ha	328ha [※]
実績値	129ha	252ha	

※中間時の実績に基づき、最終の計画値を下方修正しています。

多面的機能支払交付金取組団体数

	スタート (平成27年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	———	6団体	10団体
実績値	3団体	7団体	

(3) 農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現

東松山市農畜産物加工品数

	スタート (平成27年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	———	15品目	25品目
実績値	12品目	20品目	

(4) 地産地消の推進と関連産業の活性化

東松山農産物直売所の売上額 ※※

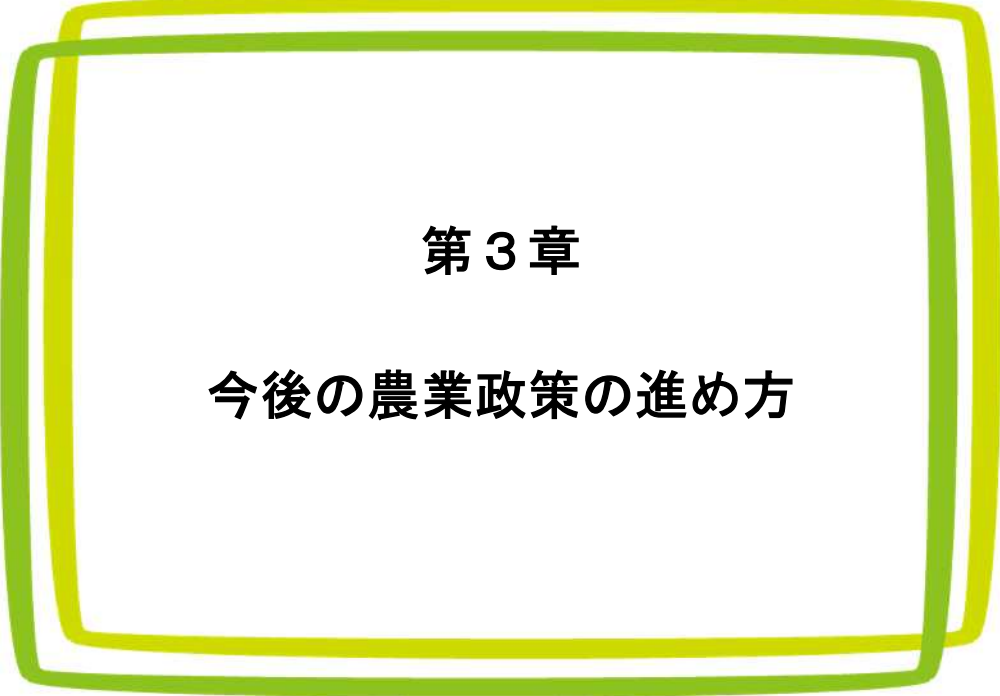
	スタート (平成26年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	———	6億円	7億円
実績値	2億4千万円	6億4千万円	

※ 第五次東松山市総合計画の指標を引用しています。

※※ 第五次東松山市総合計画の指標を引用し、実績値を基に目標値を設定しています。

有料農林業体験者数

	スタート (令和元年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	———	———	44,030人
実績値	6,428人	5,973人	



第3章

今後の農業政策の進め方

第3章 今後の農業政策の進め方

1 農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手の経営力向上に対する支援

意欲ある担い手の規模拡大や法人化等を支援することにより、農業経営力の向上を図ります。

主な取組内容

1. 地域における人と農地の問題を解決していくため、人・農地プランの作成・更新を実施します。
2. 農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を促進します。
3. 担い手の農産物の生産拡大を図るため、国・県・JA等の補助の活用を含めて農業機械や農業施設等の整備を支援します。
4. 経営所得安定対策等の助成金や各種融資への利子補給等により、認定農業者など意欲ある担い手を支援します。
5. 農業経営の持続的な発展を図るため、担い手の農業経営の法人化を支援します。

【指標】 人・農地プラン策定地区数

	スタート (平成27年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	—	15地区	20地区
実績値	10地区※	15地区	

※実績値 … 平野 1地区・大岡 1地区・唐子 3地区・高坂 2地区・野本 3地区



農業機械の整備支援



人・農地プランに関する説明会

(2) 新規就農者の確保

市内外で就農相談会を行うことにより、東松山市での新規就農希望者を確保するとともに、農業塾や農林公園での農業研修を実施し、新規就農者を支援します。

主な取組内容

1. 新規就農希望者を確保するため、市内外で就農相談会を開催します。
2. 新規就農希望者が栽培技術や経営手法を習得するため、農業塾や東松山市農林公園での研修を実施します。
3. 就農後間もない新規就農者の経営の安定と定着を図るため、農業次世代人材投資資金を活用します。
4. (公財)東松山市農業公社と連携し、新規就農に必要な農地の確保や農業機械の貸付を支援します。
5. 担い手が特に不足している水稻農家の後継者の育成を支援します。

【指標】 青年農業者の新規就農者数

	スタート (平成26年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	——	7人*	18人
実績値	1人*	13人	

※第五次東松山市総合計画の指標を引用しています。



(3) 多様な担い手の育成

地域農業を支える担い手である青年農業者や女性農業者の活動を支援するとともに、新たな担い手として期待できる企業などの農業参入を支援します。

主な取組内容

1. 本市農業の将来を担う青年農業者を育成するため、「東松山農業者会NEXT」の活動を支援します。
2. 新たな農産物の産地形成を促進するため、「東松山市戦略作物研究会」の活動を支援します。
3. 女性農業者の持つ強みを生かし、新たなビジネスチャンスへチャレンジする活動を支援します。
4. 担い手の農業経営の安定化と就農希望者の実践的な活動を支援するため、農業ボランティア事業を実施します。
5. 企業を地域農業の新たな担い手の一つと捉え、担い手の不足する地域における農業参入を支援します。

【指標】 戦略作物品目数

	スタート (平成27年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	——	7品目	7品目
実績値	3品目*	5品目	

※実績値 … とうもろこし・はくさい・にんじん

【指標】 戦略作物栽培面積

	スタート (平成27年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	——	——	7.42ha
実績値	2.42ha	5.36ha	



東松山市戦略作物研究会の白いトウモロコシとキャベツ



2 農業生産基盤の整備

(1) 農業生産基盤の整備促進

農業水利施設の計画的な補修・更新を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。また、担い手への農地利用集積やほ場の大区画化を促進し、効率的な農業経営を支援します。

主な取組内容

1. (公財)東松山市農業公社及び(公社)埼玉県農林公社並びに農業委員会と連携し、担い手への農地の集積・集約化を促進します。
2. 農業の生産性向上を図るため、農地中間管理事業の農地耕作条件改善事業等によるほ場の大区画化を促進します。
3. 農業生産基盤の基礎的要素である農業水利施設の補修・更新や長寿命化を促進します。
4. 渇水対策や農作物の品質向上に不可欠なかんがい施設の整備を推進します。
5. 防災重点ため池について、豪雨や地震等に備え、ため池の機能維持・適正管理に必要な対策を推進します。

【指標】 担い手への農地利用権設定面積

	スタート (平成26年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	—	381ha	328ha ^{※2}
実績値	129ha ^{※1}	252ha	

※1 第五次東松山市総合計画の指標を引用しています。

※2 中間時の実績に基づき、最終の計画値を下方修正しています。



ほ場の大区画化

(レーザーレベラーによる均平作業)



防災重点ため池(七ツ沼)

(2) 活力ある農村環境の整備

地域の共同活動による農業用排水路等の維持管理・保全を通じて、農業・農山村の有する多面的機能の向上・発揮を図ります。また、鳥獣害対策や遊休農地の抑止、市民が農業とふれあえる場の提供などに取り組みます。

主な取組内容

1. 農業・農山村が有する多面的機能を発揮するため、農道・水路等の維持管理・保全を行う地域活動を支援します。
2. 農業者に対し、環境や生態系に配慮した農業資材の利用や農業用プラスチック等の適正処理を推進します。
3. 鳥獣害による農産物の被害を防止するため、電気柵やわなの設置など、地域ぐるみによる被害防止対策を推進します。
4. 農業委員会と連携し、担い手への農地のあっせんなど遊休農地の活用や農地の遊休化の未然防止を図ります。
5. 市民が農業や自然環境にふれあう機会を確保するため、東松山市農林公園において農業体験を実施します。

【指標】 多面的機能支払交付金取組団体数

	スタート (平成27年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	—	6団体	10団体
実績値	3団体※	7団体	

※実績値 … 高坂 1団体・野本 2団体



地域の共同活動
(水路の草刈)



いちご摘み取り体験
(東松山市農林公園)

3 農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現

(1) 農畜産物のブランド化の推進

東松山産農畜産物のブランド力を高め、収益性の高い農業を実現するため、生産体制の整備を支援します。

主な取組内容

1. 水稲は、需要に応じた品種の導入や栽培歴の遵守により、収益性と品質の高い米づくりを推進します。
2. 野菜は、他産地と品目の差別化を図りつつ、実需者ニーズの高い品目に特化した産地化を推進します。
3. 果樹は、梨・栗産地を維持するため、担い手の確保や新技術・新品種の導入を推進します。
4. 花きは、花卉組合等と連携して、花きの消費拡大を推進します。
5. 畜産は、東松山市畜産協会を通じて、家畜伝染病の予防や公害対策により経営の安定を推進します。



(2) 農畜産物加工品の開発・販売の推進

農畜産物の付加価値を高めるため、近隣大学等の教育研究機関や企業との連携により、東松山産農畜産物を使った加工品の開発を支援します。また、開発された商品の製造や販売を支援します。

主な取組内容

1. (公財) 東松山市農業公社や埼玉中央農業協同組合、東松山市農林公園指定管理者等と連携し、東松山産農畜産物を使用した加工品の開発を推進します。
2. 農畜産物の付加価値を高めるため、市内で生産された農畜産物を使用し、6次産業化に取り組む生産者を支援します。
3. 東松山産農畜産物を使用した商品開発を促進するため、加工・販売業者と農業者が連携する機会を設けます。
4. 東松山産農畜産物を使用した加工品については、各種イベントやパンフレット等で消費者にPRをし、他商品との差別化を図ります。
5. 地域の未利用農畜産物の利用を促進する一次処理加工に取り組む農業者・事業者を支援します。

【指標】 東松山市農畜産物加工品数

	スタート (平成27年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	—	15品目	25品目
実績値	12品目*	20品目	

※実績値 … 《原料》米 4品目・麦 1品目・豆 1品目・野菜 2品目・果樹 3品目・畜産 1品目



4 地産地消の推進と関連産業の活性化

(1) 魅力ある農産物直売所

生産者と消費者が近いという本市の利点を生かし、農産物直売所の魅力向上と機能強化を促進します。また、農産物直売所へ出荷する生産者を支援します。

主な取組内容

1. 消費者によろこばれる農産物直売所とするため、東松山産農畜産物の品揃えの充実と品質の向上を推進します。
2. 安定した農畜産物の生産・出荷体制を確立するため、生産者直売組合の活動を支援します。
3. 農畜産物の地産地消を推進するため、農業祭など季節に応じたイベントを開催します。
4. 市民に身近な農産物直売所とするため、市民活動の情報交換の場として市民交流コーナーを活用します。

【指標】 東松山農産物直売所の売上額

	スタート (平成26年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	——	6億円	7億円
実績値	2億4,000万円*	6億4千万円	

※第五次東松山市総合計画の指標を引用し、実績値を基に目標値を設定しています。



農産物直売所「いなほてらす」



農業祭

(農産物直売所「いなほてらす」)

(2) 食の安全・安心と食育の推進

消費者が安心して東松山産農畜産物を購入できるよう、安全な生産体制を確立します。また、未就学児や小学生を対象とした農業体験などを通じて食の大切さを学ぶ機会を確保します。

主な取組内容

1. 農業者に対して農薬等の適正利用を周知徹底し、安全・安心な農畜産物生産体制を推進します。
2. 農畜産物の安全を脅かす事案が発生した場合、関係機関と連携し適切な対応を図ります。
3. 適正な食品表示を確保するため、国、県と連携して食品関連事業者への調査や指導を実施します。
4. 農業・食料に対する理解を深めるため地域の農業者と連携し、未就学児や小学生を対象とした農作業体験や食育を実施します。
5. 市内の学校給食や飲食店等において、東松山産農畜産物の利用を促進します。



市内農業者による食育活動



園児による農作業体験（いもほり）



夏休み親子で楽しむ朝どり野菜の収穫体験
(東松山市農林公園 農業体験)

(3) 東松山市農林公園を核とした関連産業の活性化

「農とふれあうテーマパーク」をコンセプトに整備した農林公園を運営していくことで、農業への関心や理解を深めます。また、収穫体験やイベント等を通じて観光客の誘致を行い、観光産業の活性化も図ります。

主な取組内容

- 1 いちごの摘み取りや季節ごとの野菜の収穫体験を行い、市民が農とふれあう機会を提供します。
- 2 東松山市農林公園丘の上のカフェ「フーヴェル」では、年間を通じて市内の新鮮でおいしい農産物を使用したメニューを提供します。このことにより、市内外からの集客を行い地域活性化を図ります。
- 3 市内北部地域にある観光施設との連携や花や農産物を用いたイベントを開催することで観光客を誘致し、観光産業の活性化を図ります。

【指標】 有料農林業体験者数

	スタート (令和元年度末)	中間 (令和2年度末)	最終 (令和7年度末)
計画値	——	——	44,030人
実績値	6,428人	5,973人	



高度環境制御型温室
(東松山市農林公園)



いちご摘み取り体験
(東松山市農林公園)



マロンケーキ・パフェ



梨パフェ

第4章

計画の実施に向けて

第4章 計画の実施に向けて

1 実施体制

本市農業の振興にあたっては、本ビジョンに掲げる基本方針の実現を目指し、関係機関がそれぞれの役割と責任を持って果たしていくとともに、相互に連携しながら取り組んでいきます。



2 関係機関の役割

東松山市

市は、各関係機関と連携し、それぞれの役割が果たせるようハード・ソフト両面から支援・調整を図るとともに、国、県等の動向を踏まえた上で、本市農業に必要な施策を実施します。

東松山市農業委員会

農業委員会は、優良農地の維持と農地の流動化を促進することにより、担い手の支援を実施します。

(公財) 東松山市農業公社

農業公社は、基本方針に基づき、農業者の安定的かつ効率的な農業経営の実現のため、担い手の確保・育成、農地の集積に努めるとともに、本市農産物の販路拡大に向けた取組を実践します。

埼玉中央農業協同組合

埼玉中央農協は、営農・販売支援に積極的に取組み、本市農業の生産拡大を図るとともに、農業経営の改善等に取り組む農業者を支援します。

農業者


農業者は、安全かつ安心な農畜産物を生産及び供給し、安定的に農業経営を継続できるよう農業者自らが主体的に効率的な営農活動を実践します。

市民

市民は、農業及び農村の多面的機能について理解を深め、農業・農村環境の保全に積極的に取り組むとともに、市内で生産される農畜産物を積極的に利用することにより、地産地消を推進します。

(公社) 埼玉県農林公社

農地中間管理事業の主体となる「農地中間管理機構」として農地利用の効率化を図るための農地の集積・集約化を推進します。



参考資料

1 用語集

用語	【用語解説】
経営所得安定対策	麦や大豆など諸外国との生産条件の格差から生ずる不利の補正や、農業経営のセーフティネット対策、食料自給率の向上に向けた水田のフル活用を進めるために実施される対策。麦、大豆等の畑作物や、水田で飼料用米、米粉用米等を生産する農業者に対して、交付金が国から直接交付される。
畦畔除去	効率的に利用できる大区画水田とするために、耕地の仕切りとなっている畦畔を取り除くこと。
公益財団法人 東松山市農業公社	東松山市における農業の振興を図るため、農地の所有者から農地を借入れ担い手農家への貸付けに関する事業、およびその他農業の生産性向上に関する事業を行い、もって地域農業の発展に寄与することを目的とした法人。
実需者	食品製造業者や食品量販店、飲食店など加工・業務向けに農産物を必要とする者。
食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
新規就農者	新たに農業に従事する者のこと。埼玉県では、64歳以下で新たに年間150日以上農作業を行う者を新規就農者としている。
農業次世代人材投資資金	次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備段階（2年以内）や経営開始時の経営確立（5年以内）を支援する資金として、1人当たり年間最大で150万円を交付するもの。※交付に当たっては様々な要件があります。
多面的機能	国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など農産物の供給以外の多面にわたる機能。
地産地消	地域で生産された農林産物を地域で消費すること。
土地改良区	土地改良法に基づき、土地改良事業を施行することを目的として、同法に基づいて設立された法人。地域の農業基盤整備の中核的な役割を担っている。

用語	【用語解説】
認定農業者	<p>農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、①市町村の基本構想に照らして適正であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村等から認定を受けた者。</p> <p>認定農業者は、経営所得安定対策の交付対象となるとともに、スーパーL 資金等の低利融資制度、農業経営基盤強化準備金制度による税制の特例、農業者年金の保険料助成等の支援措置が受けられる。</p>
農業委員会	<p>農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与するため、農業委員会に関する法律及び地方自治法の規定に基づき、一定以上の農地面積のある市町村に設置される機関。</p>
農業振興地域	<p>都道府県知事が指定する、農業の振興を図ることが必要であると認められる地域。</p>
農業水利施設	<p>農業用水に関係する水路護岸やパイプライン、水路トンネル、ポンプ場、農業用ため池などを指す。</p> <p>また、農業用排水路や排水機場なども農業水利施設に含まれる。</p>
農業生産基盤	<p>水田や畑、農業用の用水路や排水施設など農業生産のために欠かせない基盤。</p>
農業の6次産業化	<p>農業者が農産物の生産(1次産業)に加え、加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)にも主体的にかかわり、農業経営に新たな付加価値を生み出す取組。1次×2次×3次=6次</p>
防災重点ため池	<p>地震等により堤体が決壊した場合、浸水想定区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池。</p>
農商工連携	<p>農林業者と商工業者が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを生かして売れる新商品・新サービスの開発、販路の拡大などの取組。</p>
農地の集積・集約	<p>農地の売買・貸借によって担い手が利用する農地面積が増加すること(集積)や担い手が利用する分散した農地を権利の交換によってまとまりのある農地にすること(集約)。</p>

用語	【用語解説】
農地利用集積円滑化事業	<p>農地の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、市町村の承認を受けた者(農協・市町村公社等)が、農地の所有者から農地を借受け、または委任を受けて、その者を代理して借受希望者へ農地の貸付けを行うこと等を主な内容とする事業。</p> <p>令和2年4月1日より、農地中間管理事業へ統合された。</p>
農地中間管理事業	<p>農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構が、農地の所有者から農地を借受け、借受希望者へ農地を貸し付けることで農地の集積と集約化を促進する事業。</p>
農地中間管理機構	<p>農地の集積・集約化を進めるために、各都道府県に一つ設置された農地の中間的受け皿となる組織。(農地バンク)</p> <p>埼玉県では、(公社)埼玉県農林公社を、農地中間管理機構に指定している。</p>
東松山市戦略作物研究会	<p>新たな農産物導入による産地づくりを通じて、新規就農者や農家後継者の確保・育成、経営規模の拡大、農業所得の向上及び農産物の品質向上を図ることを目的として設立された団体。会員相互の連携により自主的に活動している。</p>
東松山農業者会NEXT	<p>農業振興に関して、新しい視点に立った経営・技術を創造するとともに、会員相互の研鑽と親睦のなかから、協調性のある有能な人間として醸成し、もって東松山市における豊かな郷土の発展に寄与することを目的とした団体。東松山市内で営農する青年農業者または就農を志す者で組織されている。</p>
人・農地プラン	<p>高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの地域における人と農地の問題を解決するために、市町村が地域の将来の担い手と農地利用のあり方を定めた計画。</p>
ほ場整備	<p>既成の水田や畑を、より良い基盤条件を持つ農地に整備する一連の土地改良。</p>
遊休農地	<p>現在、耕作されておらず、今後とも耕作されないと見込まれる農地。病害虫の発生原因となるほか、農村景観を阻害するため、発生防止と解消・活用対策が早急な課題となっている。</p>

東松山市農業振興ビジョン

平成 29 年 3 月

(令和 3 年 4 月一部改訂)

編集：東松山市環境産業部農政課

〒355-8601 東松山市松葉町 1-1-58

電話 0493(21)1400

FAX 0493(23)7700

